

Title	上博楚簡『中弓』における説話の変容：『論語』子路篇「仲弓爲季氏宰」章との比較を中心に
Author(s)	福田, 哲之
Citation	中国研究集刊. 2004, 36, p. 154-167
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61106
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

上博楚簡『中弓』における説話の変容

—『論語』子路篇「仲弓爲季氏宰」章との比較を中心に—

福田哲之

序言

上博楚簡『中弓』は、馬承源主編『上海博物館藏戰國楚竹書(三)』(上海古籍出版社、二〇〇三年)において公表された佚書で、「釈文校釈」は李朝遠氏が担当している(以下〈李釈〉と略記)。(李釈)の「説明」にもとづき、書誌的概要をまとめると以下の通りである(一)の数字は第三分冊『中弓』図版の竹簡番号)。

現存簡は二十八簡、整簡は三簡(ただし【8】は三つの断簡を綴合、【10】【23】は二つの断簡を綴合)、他の二十五簡は断簡。また、これ以外に附簡一簡がある。整簡の全長は四十七cm前後、字数は三十四〜三十七字、編繩は上・中・下三編。【16】背面に篇題とみられる「中弓」の二字があり、この冊書が「中弓」という篇題をもつ著

作であったことが知られる。

このように『中弓』の竹簡は大部分が断簡であり、全体としてかなりの缺失が存在することは想像に難くない。したがって、その完全なる復原は不可能としなければならず、内容の把握もきわめて困難な状況にある。ただし、個々の残簡から得られる断片的な内容を総合的に踏まえると、孔子と弟子の仲弓との問答によって構成されていたようであり、その内容はすべて政治に関するものと推測され、主題を異にするいくつかのまとまりから成り立っていた形跡がうかがわれる。そのなかでもとくに注目すべきは、『論語』子路篇「仲弓爲季氏宰」章との間に密接な対応を見せる一群の残簡が存在する点である。本稿では、この対応部分を中心に『論語』との比較分析を試み、『中弓』における説話の変容について、考察を加えて

みたい。

なお『中弓』の釈文については、〈李釈〉発表後、「簡帛研究」網站を中心に修正意見が提出されてきており、なかでも陳劍「上博竹書《仲弓》篇新編釈文(稿)」(二〇〇四年四月十八日付、以下〈陳釈〉と略記)は、全簡にわたって再検討を加え、殘簡の綴合や釈読の補正など従うべき点が多い。本稿に掲げる釈文は、〈李釈〉〈陳釈〉をもとに私見を加えて作成したものであり、引用の便宜上、可能な限り通行の文字を用いた。

一 『論語』対応部分の復原

はじめに『論語』子路篇「仲弓爲季氏宰」章と復原した『中弓』の『論語』対応部分との原文・訓読を示す。なお『中弓』の対応部分には、あわせて現代語訳を掲げた。

○『論語』子路篇「仲弓爲季氏宰」章

・仲弓爲季氏宰、問政。子曰、先有司、赦小過、舉賢才。曰、焉知賢才而舉之。曰、舉爾所知。爾所不知、人其舍諸。

・仲弓、季氏の宰と爲りて、政を問う。子曰く、有司

を先にし、小過を赦し、賢才を挙げよ。曰く、焉いくんど賢才を知りて之を挙げん。曰く、爾の知る所を挙げよ。爾の知らざる所は、人其れ諸れを捨てんや。

○『中弓』対応部分(「」は缺失字)

・仲弓曰、敢問、爲政何先。【5】仲尼曰、「【28】老老慈幼、先有司、舉賢才、宥過赦罪。【7】……罪、政之始也。仲弓曰、若夫老老慈幼、既聞命矣。夫先有司、爲之如何。仲尼曰、夫民安舊而重遷【8】……有成。是故有司不可不先也。仲弓曰、雍也不敏、雖有賢才、弗知舉也。敢問、舉才【9】如之何。仲尼曰、「夫賢才不可弇也。舉爾所知。爾所不知、人其舍之諸。仲弓曰、宥過赦罪、則民可愛【10】……無不有過。賢者【19】

・仲弓曰く「敢えて問う、政を爲すは何をか先とす」仲尼「曰く」「老をうやまい幼をいづし慈み、有司を先にし、賢才を挙げ、過を宥し罪を赦せ。……罪、政の始めなり」仲弓曰く「夫れ老をおしえい幼を慈しむが若きは、既に命を聞けり。夫れ有司を先にするは之を爲すこと如何せん」仲尼曰く「夫れ民の旧に安んじ遷を重はば

るは……成る有り。是の故に有司を先にせざるべからざるなり」仲弓曰「雍や敏ならず、賢才有りとも、挙ぐるを知る弗きなり。敢えて問う、才を挙ぐるは之を如何せん」仲尼曰く「夫れ賢才は、お弁うべからざるなり。爾の知る所を挙げよ。爾の知らざる所は、人其れ諸れを捨てんや」仲弓曰く「過を宥し罪を赦さば、則ち民は^愛べし……」仲尼曰く「……山崩ること有り、川渴くこと有り、日月星辰も猶お^差わば、民に過有らざる無し。賢者□……」

仲弓が言った「敢えておたずねしますが、政治を行うには何を優先すればよいでしょうか」仲尼がお答えになった「老人を敬い幼子を慈しみ、役人に率先させ、才能のすぐれた者をひきさて、過失を大目に見て罪を赦すようにしなさい。……罪（を赦すこと）が、政治の始めである」仲弓が言った「老人を敬い幼子を慈しむことについては、すでにおしえをお聞きしました。役人に率先させるにはどのようにすればよいでしょうか」仲尼がお答えになった「民が旧習に安住して改革を重荷とするのは……成就する。このような理由から役人に率先させなければならぬのだ」仲弓が言った「雍（わたくし）は鋭敏であり

ませんので、才能のすぐれた者がいたとしても、ひきたてることを知りません。敢えておたずねしますが、人材をひきたてるにはどのようにすればよいでしょうか」仲尼がお答えになった「才能のすぐれた者は、覆い隠すことができない。お前の分かつた者をひきたてなさい。そうすればお前の分らない者は、人々がすてておかないだろう」仲弓が言った「過失を大目に見て罪を赦したならば、民は必ず^愛……」（仲尼がお答えになった）「山も崩壊することがあり、川も渴水することがあり、日月星辰ですら誤差を生じるのであるから、まして民に過失がないわけがない。賢者は□……」

対応部分の復原にあたって、全体構成との関連から注目されるのは、以下の（李釈）の見解である（丸括弧は引用者）。

此簡（一八）似緊接上簡（一七）、如此接無誤、該簡首字「舉」（罪）或爲衍文。

上簡所言四條、孔子認爲是爲政的第一要務。「若夫老老慈幼、既聞命矣」、説明仲弓對上述四條中的「老老慈幼」似已理解、本簡與下幾簡主要是仲弓向孔子諮詢後三條的主要內涵。《論語》中缺記「老老慈幼」條、或與此有關。

〔李釈〕の推定に従い、【7】の簡尾と【8】簡首とが連続し、重複する後者の「擧」（罪）字が衍文であるとするれば、当該本文は以下のように復原される。

仲尼曰、老老慈幼、先有司、擧賢才、宥過赦罪、政之始也。仲弓曰、若夫老老慈幼、既聞命矣。夫先有司、爲之如何。

これによれば、孔子が掲げた「老老慈幼」「先有司」「擧賢才」「宥過赦罪」の四条のうち、仲弓は「老老慈幼」についてはすでに教えをうけていたため、両者の問答は実際には「先有司」以下の三条が中心であったことになる。

〔李釈〕の推定は、孔子が四条を提示する『中弓』のよきな説話が先行して存在し、その四条から直接問答の対象とならなかった「老老慈幼」を削除して『論語』のよきな三条の説話が成立したと見なすものであろう。

しかし他文献に見える孔子と弟子との問答の形式を踏まえるならば、〔李釈〕の見解には必ずしも従い難いように思われる。その一例として、『礼記』孔子間居篇と対応関係をもつ上博楚簡『民之父母』を取り上げてみよう〔注〕。

子夏曰く、敢えて問う、何をか五至と謂うと。孔子曰く、五至か、志の至る所は、詩も亦た至り、詩の至る所は、礼も亦た至り、礼の至る所は、樂も亦た至り、樂の至る所は、哀も亦た至る。哀樂相い生じ、

君子以て正す。此れを之れ五至と謂うと。子夏曰く、五至は、既に之を聞けり。敢えて問う、何をか三無と謂うと。

引用箇所は、子夏が孔子に『詩』の「凱弟の君子は民の父母」にもとづき「どのようにすれば民の父母となることができましようか」と質問したのに対し、その要件として孔子が「五至」と「三無」の実行を説き、さらに「五至」についての問答の後、子夏が「三無」について質問する場面である。

『中弓』との関係で注目されるのは、第一の質問に対する孔子の回答をもとに、さらに個別的な問答が繰り返されるという共通した構造をもち、しかも「五至」の問いに対する孔子の教えをうけて子夏が新たに「三無」の問いを提起する際に「五至は、既に之を聞けり」という表現が用いられている点である。

こうした問答の形式を踏まえるならば、「夫れ老を老い幼を慈しむが若きは、既に命を聞けり」との仲弓の発言は、その直前に存在した「老老慈幼」についての孔子の教えを受けて次の「先有司」の問いを導くために発せられたものと理解すべきであろう。したがって〔李釈〕の推定とは異なり、【7】と【8】とは接合せず、その間に「老老慈幼」についての孔子の説明を記した竹簡が存在

し、第八簡の簡首の「臯」（罪）字は行文ではないと見るのが妥当であると考えられる。

ただし、ここで注意を要するのは、「仲弓曰、若夫老老慈幼、既聞命矣。夫先有司、爲之如何」の直前に「……罪、政之始也」の五字が見いだされる点である。「政之始也」は、対応部分の冒頭「仲弓曰、敢問、爲政何先」に呼応する言葉と見なされ、その前の「罪」字は「宥過赦罪」の末字である可能性が高い。したがって、孔子は「老老慈幼、先有司、擧賢才、宥過赦罪、政之始也」と四条を再度提示し、仲弓の第一の質問に対する回答を結んだと理解されよう。つまり「政之始也」で結ばれた孔子の回答は、あくまでも「仲弓曰、敢問、爲政何先」との最初の質問に対するものであり、「老老慈幼」については「先有司」以下のような個別的な質問は存在しなかったと推測されるのである。

これまでの検討の結果、「仲弓曰、若夫老老慈幼、既聞命矣。夫先有司、爲之如何」の前に存在した孔子の回答は、

・「仲弓曰、敢問、爲政何先」に呼応する。

・「老老慈幼」について一定の説明を含む。

という二つの要素を兼ね備えたものであったことが明らかとなる。この両者を整合的に理解するならば、孔子の

回答は「老老慈幼、先有司、擧賢才、宥過赦罪」の四条を示すと同時に、その第一に位置付けられた「老老慈幼」について一定の説明を加え、最後に「老老慈幼、先有司、擧賢才、宥過赦罪、政之始也」と再度四条を示して結びとしたものであった可能性が高い。そして、その際に説明のなかった「先有司、擧賢才、宥過赦罪」の三条について、引き続き質問と回答とが繰り返される構成になっていたと考えられる。

二 『論語』対応部分の特異性

前章において『中弓』の『論語』対応部分について復原を試みたわけであるが、次に『論語』対応部分と他の部分との関係について検討を加えてみたい。『論語』対応部分に属することが明らかな竹簡と、それ以外の竹簡とを二つに分類して相互に比較すると、両者には二つの表記上の相違点が見いだされる。

まず第一は、孔子の呼称についての相違である。『中弓』には孔子の呼称として「孔」（孔子）と「中尼」（仲尼）との二種の表記があり、竹簡別の分布は以下の通りである。

「孔」……………【1】【6】【11】【12】【15】【20】【26】

【附簡】

「中尼」……【8】【10】【28】

「中尼」が見える三簡のうち、「中尼」二字のみを残存する【28】を除き、【8】【10】が『論語』対応部分に属することはその内容から明らかであり、『中弓』における孔子の呼称には、『論語』対応部分は「中尼」、他の部分は「孔」という相違が存在したことが知られる。

次に用字について見ると、孔子の發言中、仲弓を指す第二人称の人称代詞には「女」（汝）と「而」（爾）との二字が認められ、その分布は以下の通りである。

「女」……【3】【5】【6】【16】【21】【26】【附簡】
「而」……【10】【二例】

そしてこれを先の分析結果と合わせると、両者の間には以下のような呼称・用字の關係が見いだされる。

「孔」 「女」 Ⅱ 他の部分
— — — — —

「中尼」 「而」 Ⅱ 『論語』対応部分

この点についてさらに留意すべきは、【5】の「仲弓曰、敢問、爲政何先」からはじまる『論語』対応部分の直前にも第二人称の人称代詞と見なされる「女」が認められる点である。

前章の釈文では、『論語』対応部分のみを提示する意図

から【5】の「仲弓曰、敢問、爲政何先」以前の文字を割愛したため、ここであらためて【5】全体の釈文を提示し、この問題を考察してみよう。まず〈李釈〉を掲げる。

曰行直矣、爲之宗悫(謀)女(汝)。「中(仲)弓曰、「敢昏(問)爲正(政)可(何)先?」

この〈李釈〉に対して〈陳釈〉は、

以行矣、爲之／宗悫女。「仲弓曰、「敢問爲政何先?」

と釈し、注【5】において以下のような疑点を提起している。

此簡由兩斷簡拼合、上段到「之」字、下段起自「宗」字。但連接處「爲之宗悫女」文意不清楚、故其拼合恐尚有疑問。今暫連寫、在斷處以「／」號標記。

問題の「女」字は下段の「仲弓曰、敢問、爲政何先」と同一簡の部分に見え、『中弓』全体が孔子と仲弓との問答で構成されていたと見なされることから、孔子の發言末尾の語である点は動かない。したがって〈陳釈〉が指摘する綴合の問題は、この「女」字を第二人称の人称代詞と認め得るかという点に関わってくる。

これについてまず指摘されるのは、【5】の上段と下段の残簡の接合部の凹凸の形が符合し、字間もほぼ同一と

なっており、(季稷)の綴合には形式面から一定の妥当性が認められる点である。また釈読の面でも「懋」を「謀」と釈する例は郭店楚簡に多見され、(季稷)の「爲之宗懋(謀)女(汝)」に従って「之が爲に汝に謀るを宗ぶ」と読み、季氏や部下の信頼を獲得していくために孔子が仲弓に与えた教えの末部と理解することは、十分に可能ではないかと思われる。

また、慎重を期して「仲弓曰、敢問、爲政何先」と同一の簡である直前の三字「宗懋女」に限定したばあいにおいても、『中弓』全体に見える七例の「女」字のうち【5】を除く六例のすべてが第二人称の人称代詞「汝」の意味として用いられ、しかもすべてが孔子の発言に属すると見なされることを踏まえるならば、【5】の一例も同様に第二人称の人称代詞「汝」である蓋然性はきわめて高いと判断されよう。

以上の検討によつて、「仲弓曰、敢問、爲政何先」の直前に位置する孔子の発言にも他の部分と同じ「女」が認められ、『論語』対応部分の「而」と用字を異にすることから、『論語』対応分と他の部分との表記上の相違がより明瞭に把握される。

本章では、『論語』対応部分に属することが明らかな竹簡と、それ以外の部分に属する竹簡とを二つに分類して

相互に比較し、両者の間に表記上の相違が認められることを指摘した。こうした現象は、『論語』対応部分がそれ以外の部分とは来源の異なる資料によつて形成されたことを示唆するものであり、『中弓』の成立過程を考察する上に一つの手がかりを与えるものと考えられる。

三 『論語』と『論語』対応部分との比較

本章では前章までの検討を踏まえ、『論語』と『論語』対応部分との比較を試みる。はじめに両者を対照して対応関係を示す(次頁参照)。

両者の最大の相違は、『論語』の「先有司、赦小過、擧賢才」の三条に対して、『中弓』では「老老慈幼、先有司、擧賢才、宥過赦罪」の四条が提示され、『論語』にない「老老慈幼」が冒頭に位置付けられている点である。この相違は、『論語』との関係にとどまらず『中弓』の性格を理解する上にも重要な意味をもつと見なされることから、以下にこの問題を中心に考察を加えてみたい。

まず、考察の前提として押さえておきたいのは、『論語』子路篇「仲弓爲季氏宰」章と『中弓』の対応部分との先後関係である(註2)。現行『論語』の成立についてはもとより複雑な経路を想定する必要があるが、ここで現行『論

仲弓爲季氏宰、問政。
子曰、先有司、赦小過、
舉賢才。

仲弓曰、敢問、爲政何先。
仲尼曰、老老慈幼、先有司、舉賢才、
宥過赦罪。……罪、政之始也。

仲弓曰、若夫老老慈幼、既聞命矣。
夫先有司、爲之如何。
仲尼曰、夫民安舊而重遷……有成。
是故有司不可不先也。

仲弓曰、雍也不敏、雖有賢才、弗
知舉也。敢問、舉才如之何。

曰、焉知賢才而舉之。
曰、舉爾所知、爾所不知、
人其舍諸。

仲尼曰、夫賢才不可弇也。舉爾所知、
爾所不知、人其舍之諸。

仲弓曰、有過赦罪、則民可參……
「仲尼曰」……山有崩、川有渦、日月
星辰猶差、民無不有過。賢者□……

語』と『中弓』との直接的な關係を明らかにすることは不可能である。しかし現行『論語』成立の問題は措くとしても、ごく大まかな道筋として、『中弓』のような一問一答によって平易に教えを説く繁多な内容・構成をもった説話を節略して、『論語』のような簡素な内容・構成をもった説話が形成されるという展開は想定し難く、逆に『論語』のような説話を敷衍することによって『中弓』

のような説話が成立したとの推測は十分に可能であると思われる。

そこで注目されるのは、『管子』卷十八、入国に見える以下の記述である。

九惠の教えを行う。一に曰く老を老う。二に曰く幼を慈しむ。三に曰く孤を恤む。四に曰く疾を養う。五に曰く独を合す。六に曰く病を問う。七に曰く窮を通ず。八に曰く困を振う。九に曰く絶を接ぐ。

これは、君主が国都を定めてその地に入るとき、人民に対してまず最初に行うべき九項目の福祉政策（「九惠之教」）を示したものであり、その第一に「老老」、第二に「慈幼」が位置付けられている。「九惠之教」は「老老」「慈幼」「恤孤」「養疾」「合獨」「問病」「通窮」「振困」「接絶」とすべてが同一構文の二字からなり、相互に緊密な関連をもつ。また類似の語は、『孟子』告子下に引く、葵丘の会における盟約の第三条に、

三命に曰く、老を敬い幼を慈しみ、賓旅を忘るること無かれ。

と見え、この語がかなり古い来歴をもつことを物語っている。こうした状況を踏まえるならば、「老老慈幼」には、もともと政策的な条項中の用語であった形跡をうかがうことができよう。

これに対して「老老慈幼」と「先有司、舉賢才、有過赦罪」の三条の間には緊密な関係性を認め難いことから、『中弓』の説話の原形は孔子が三条を提示する『論語』のような構成であり、「老老慈幼」は後に付加された可能性が高い(注3)。

それでは、なぜ「老老慈幼」が付加されなければならなかったであろうか。これに関連して注目されるのは、対応部分における以下の孔子の発言である。

①仲尼曰「夫れ民の旧に安んじ遷を重るは……成る有り。是の故に有司を先にせざるべからざるなり」

②仲弓曰く「過を宥し罪を赦さば、則ち民は愛べし……」
「仲尼曰」……山崩ること有り、川濁くこと有り、日月星辰も猶お差わば、民に過あらざる無し。

賢者□……」

いずれも缺損を含んで把握し難い部分もあるが、①は民を統治・教化するためにまず役人に率先してやらせること、②は過失は誰にでもあるから、民の過失に対して寛容に対処することを説く内容であったと見なされる。しかも②の仲弓の発言から「宥過赦罪」の対象が「民」であることを仲弓自身がすでに前提としていたことが知られ、この一連の問答は民の統治・教化を主題とすることが明らかとなる。

ところが、『論語』の注釈書に目を転じてみると、子路篇「仲弓爲季氏宰」章の従来の解釈の多くは、『中弓』における孔子の言説とはかなり意味合いを異にすることに気付く。ここでは取り敢えず代表的な注釈書の中から、何晏『論語集解』と朱熹『論語集注』の「先有司」に関する部分を引用してみよう。

『論語集解』

王肅曰く、政を為すには当に先ず有司に任じ、而る後に其の事を責むべきを言ふ、と。

『論語集注』

有司は衆職なり。宰は衆職を兼ね。然れば事は必ず之を彼に先んじ、而る後に其の成功を考うれば、則ち己は勞せずして而して事は畢く挙ぐ。

『集解』が引く王肅注は「先有司」を、政治を行うにはまず役人に任せて、後でそのつとめを責めるべきであるとの意味に解釈し、同様に『集注』も宰は多くの役職を束ねる立場にあるので、必ず役人たちに先にやらせてみて、その後で成果を考へるとの意味に解釈している。したがって、これらに従うならば、「先有司」に続く「赦小過」「舉賢才」は、役人たちが統率する宰が彼らに対してとるべき方策として位置付けられることになる。

このように民の統治・教化を主題とする『中弓』に対

して、従来の注釈書の大部分は、『論語』の主題を宰としての実的な方策とみるわけであるが、ここで十分認識しておかなければならないのは、『論語』の原義について客観的な考察を加えることは困難であるという点である。しかし、原義との関係は問わないとしても、少なくとも先に見た二つの解釈の並立は、『論語』のような内容・構成のままでは、『中弓』が意図する民の統治・教化の主題を明瞭に提示できなかったことを示すものであろう。

これまでの検討を踏まえるならば、「老老慈幼」が冒頭に付加された理由について、おおよそ以下のごとく推測することが可能かと思われる。すなわち「老老慈幼」を冒頭に付加することによって、その後の三条の性格を規定し、以下に展開される問答の主題が民の統治・教化に関わるものであること明確に提示せんとしたのである。したがって、仲弓との一問一答により、孔子自らが「先有司」以下の各条の意味内容を平易に解説するという構成上の改変も、おそらく同じ一連の作業としてなされたものであろう。

それでは、なぜ『中弓』はわざわざこのような改変を加えてまで、民の統治・教化という主題の明確化を図る必要があったのであろうか。次章では、この問題について全体的な観点から考察を加えてみたい。

四 『中弓』の編述意図

すでに繰り返し述べたように、『中弓』の残存二十八箇のうち二十五箇は残簡であり、大部分の排列が不明であるため、その全体構成を把握することは困難である。ここでは、一つの手がかりとして、以下の部分に注目してみたい。

季桓子、使仲弓爲宰。仲弓以告孔子曰、季氏【1】
【使雍也從於宰夫之後。雍也童【4】愚恐貽吾子羞。
願因吾子而治。孔子曰、雍、汝【26】（注4）

・季桓子、仲弓をして宰と爲さしむ。仲弓以て孔子に告げて曰く「季氏……雍をして宰夫の後に従わしむ。雍や童愚なれば吾子に^{はにかしめ}羞を貽すことを恐る。願わくば吾子に因りて治めん」孔子曰く「雍、汝……」これは、季桓子の宰となつた仲弓が、孔子に政治についての助言を求める内容であり、これに続く一連の問答の場面設定としての機能を認めることができる。【1】の竹簡は上端が完存しており、その内容から『中弓』の冒頭簡であつた可能性がきわめて高いであろう。

この部分は、ちようど先に検討した『論語』子路篇「仲

弓爲季氏宰」章の冒頭「仲弓、季氏の宰と為りて、政を問う」を敷衍した形となっており、しかも『論語』に比べてはるかに入念な表現がとられている。「願わくば吾子に因りて治めん」との仲弓の発言は、季氏の宰としての仲弓の政治が、孔子の意をうけて実践されることを明言したものであり、見方を変えれば、季氏の宰としての仲弓は、政治に関する孔子の発言を引き出す装置として機能していると言えよう。『中弓』の冒頭部分をこのように理解するならば、これ以後に展開される孔子と仲弓との問答は、言わば政治論の性格をもつものであったと推測される。

こうした観点から『中弓』の残簡を分析してみると、『論語』対応部分に認められた民の統治・教化にかかわる言説が、他の残簡にも少なからず見いだされることに気付く。『論語』対応部分以外に見える「民」字を含む竹簡を綴合部分もあわせて掲げると以下の通りである。

A 仲弓曰、敢【27】問民務。孔子曰、善哉、問乎足
以教矣。君 【15】(注5)

・……仲弓曰く「敢えて民の務めを問う」孔子曰く「善
きかな、以て教うるに足るを問えり。君……」

B 刑政不緩、徳教不倦。仲弓曰、若此三【17】者、
既聞命矣。敢問、道民興徳如何。孔子曰、申之 【11】
 服之、緩施而遼力之。唯冇孝徳、其【13】(注6)

・……刑政は緩めず、徳教は倦まず」仲弓曰く「此の
三者の若きは、既に命を聞けり。敢えて問う、民を道
き徳を興すは如何せん」孔子曰く「之を申べ、……
之を服し、緩やかに施して之を遼力す。唯だ孝徳有
りて、其……」

C 上下相報以忠、則民歡承教、害 者不 【22】
・……上下相報ゆるに忠を以てすれば、則ち民は歡び
て教を承け、を害する者は不……

Aの仲弓の質問は、民の要務についてであり、これに
対して孔子は、教える意義のあるよい質問だとほめてい
る。また、Bの仲弓の質問は、民を導き徳を興す方法に
ついてであり、孔子の回答の部分は缺損によつて把握し
難いものの、Aと同様『中弓』において民の統治が重要
課題として認識されていたことを示している。また孔子
の発言の一部と見なされるCには、前後の文脈は不明な
がら、「忠」の実践が民の教化に結び付くとの言説を見い

だすことができる。このように民の統治・教化という主題は『論語』対応部分のみならず『中弓』全体における中心的な主題の一つであったことが明らかとなるのである(注7)。

こうした状況を踏まえるならば、『中弓』が『論語』のような三条の説話に改変を加えて民の統治・教化という主題を明示した理由は、『中弓』という篇全体の政治論としての統一性を強化するためであったと考えることができる。

魯国の有力大夫である季桓子の宰となった仲弓に孔子が政治上の助言を与えるという『中弓』の構成は、孔子が仲弓を介して季氏ひいては魯国の国政に参与するという図式を示すものと理解される。そしてそれは、自ら国政に参与し理想的な統治を行おうとして失敗に終わった孔子の願望を、仲弓との問答という形で実現化したものであり、このような説話の創出は、孔子の権威を高め儒家を隆盛に導くために後学たちが編み出した手立ての一つであったと見てよいであろう。

『論語』対応部分がどの段階で『中弓』のような内容・構成をもつ説話に変容したかは、慎重な検討を要する問題であるが、上述した主題の共通性という点から推測して、『中弓』編述の際であった可能性が高いのではないか

と思われる。さらに、第二章において指摘した表記上の相違に注目すれば、上博楚簡『中弓』の書写時期は、『論語』対応部分の組み込みからあまり遠く隔たらない、転写による表記の改変を生ずる以前の段階に相当するのではないかと推測される。

結 語

本稿では、上博楚簡『中弓』について『論語』対応部分を中心に検討を加えた。最後に、今後の研究の見通しをまとめておきたい。

これまでに公表された上博楚簡のうち、孔子と弟子との問答からなる文献には『中弓』の他に『民之父母』『子羔』『魯邦大旱』がある。また事前の情報によれば、次回刊行の第四分冊に収録される『相邦之道』には『魯邦大旱』と同じく孔子と子貢との問答が見えるとのことであり、公表が予定されている『顔淵』『子路』もその篇名から推して孔子との問答である可能性が高い。このような佚書の発見によって、戦国期にはこれまで知られなかった大量の孔子と弟子との問答が存在し、それらが弟子ごとに言わば別集のような形で編纂されていた状況が徐々に明らかになってきている。しかもそれらは個々の弟子

の身分や個性に応じた内容・性格をもち、全体として多様な説話群を形成していたと推測される。そしてその祖型の一つが、おそらく現行の『論語』に繋がる原初的な説話であったと考えられる。

『韓非子』顯学篇には「世の顯学は儒・墨なり」とあり、孔子の死後に有力な弟子たちが八派に分かれ、儒家が隆盛したことが記されている。上博楚簡に見られる孔門弟子の問答集の編纂も、おそらくこうした儒家の分派・隆盛と密接な関連を有するものであろう。『中弓』における説話の変容について考察を加えた本稿は、説話の解析を通して戦国期における儒家思想の変遷を明らかにせんとする試みの一環である。

注

(1) 引用は、馬承源主編『上海博物館藏戰国楚竹書(二)』(上海古籍出版社、二〇〇二年)による。

(2) 現在確認されている最古の『論語』は、一九七三年に河北省定州八角廊四十号漢墓より出土した定州漢墓竹簡『論語』であり、墓主である劉脩の卒年との関係から宣帝の五鳳三年(前五五)以前の書写と推定されている。字数にし

て現行本の約半分が残存し、通用字や助字の有無などの細部の異同を除けば基本的に現行の本文と合致している。子路篇「仲弓爲季氏宰」章の残存状況は、以下の通りである(『定州漢墓竹簡論語』文物出版社、一九九七年)。

……爲季氏□、問正。子^{三三三}……焉知賢財而舉之、曰、舉

聖所知、聖所不知、人其金□^{三三三}
こうした状況は、現行『論語』に対応する『論語』のテキストが西漢期に流布していたことを示すものであり、その成立は戦国期に溯ると推測される。

(3) これに従えば、『論語』と『中弓』とに見える「赦小過」と「擧賢才」との順序の入れ替えや「赦小過」と「有過赦罪」との文字の異同も、冒頭に「老老慈幼」を付加したための調整と解釈されよう。

(4) 【4】【26】の綴合は、李銳「清華大学簡帛講読班第三次研討会綜述」(『孔子2000』網站、二〇〇四年四月十五日)に見える李学勤氏の見解に従う。【4】は、その内容から【1】の仲弓の発言の続きと推定されることから、私見により綴合を試みた。

(5) 【27】【15】の綴合は(陳釈)に従う。

(6) 【17】【11】【13】の綴合は(陳釈)に従う。ただし(陳釈)は【11】と【13】とを直接するが、【11】を上段【13】を下段として整簡を復原した場合、字数は三十字で一簡三十四

字三十七字という容字数を若干下回るため、『11』と『13』との間になお数字の缺失を想定する必要がある。

(7) 『中弓』にはこの他に、「祭」「喪」「行」の重要性を説く孔子の発言〔6〕〔23 B〕〔23 A〕や仲弓の「今之君子」批判〔20〕〔25〕などが見られ、全体として君主の統治論的な性格がうかがわれる。「今之君子」批判は、例えば『礼記』哀公問篇に、

孔子曰く、丘之を聞く。……昔の君子の礼を行う者は此の如しと。公曰く、今の君子は、胡ぞ之を行う莫きやと。孔子曰く、今の君子は、実を好みて厭くこと無く、淫徳ありて倦まず、荒怠・敖慢にして、固より民をして是れ尽きしめ、其の衆に午まがらいて、以て有道を伐ち、欲に当る者は前に由り、今の民を用うる者は後に由る。今の君子は、礼を為すこと莫きなりと。

とあり、また同じく哀公問篇には「公曰く、敢えて問う、何をか政を為すと謂うと。孔子対えて曰く、政とは正なり」や「孔子遂に言いて曰く、昔三代明王の政は、必ず其の妻子を敬するや道あり」など、『中弓』の『附簡』や『18』と類似する表現も見いだされる。こうした状況は、『中弓』のもつ統治論的性格とおそらく無関係ではなく、民の統治・教化という主題はその中心的な位置を占めるものであった

と考えられる。

〔付記〕本稿は、平成十六年度科学研究費補助金基盤研究(Ｃ)「戦国秦漢筆記文字の基礎的研究」による研究成果の一部であり、六月五日に大阪大学において開催された第二十一回戦国楚簡研究会における筆者の発表「上海博物館藏戦国楚竹書『中弓』積文・『中弓』と『論語』子路篇との対応について」にもとづく。